

引上げ分の地方消費税収が充てられる 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)	・ 引上げ分の地方消費税収	160,000 千円
(歳出)	・ 社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費	1,953,445 千円

【社会保障 4 経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 : 千円)

項目	予算科目			令和 4 年度					
	款	項	目	当初予算	特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	引上げ分の 地方消費税	その他
社会福祉	民生費	社会福祉費	障害者福祉費	442,671	305,791	0	0	20,109	116,771
			老人福祉費	65,179	699	0	11,368	7,803	45,309
			後期高齢者医療対策費	251,005	42,982	0	4,402	29,915	173,706
			介護保険対策費	331,838	17,935	0	0	46,116	267,787
		児童福祉費	児童措置費	166,704	108,883	0	6,278	7,572	43,971
			放課後児童健全育成事業費	72,728	26,238	0	4,328	6,194	35,968
			母子父子家庭医療費	844	360	0	0	71	413
			私立保育施設運営費	422,240	270,160	0	31,884	17,658	102,538
			子育て支援事業費	30,686	3,077	0	20,707	1,014	5,888
			小計	1,783,895	776,125	0	78,967	136,452	792,351
	保健衛生	衛生費	保健衛生費	予防費	97,283	853	0	6,821	13,165
保健指導費				70,154	1,599	0	0	10,072	58,483
げんまる 2 1 推進事業費				2,113	0	0	0	311	1,802
小計		169,550	2,452	0	6,821	23,548	136,729		
合計 +				1,953,445	778,577	0	85,788	160,000	929,080

引上げ分は、「社会保障の安定化分」として各経費に按分して充当している。